

2 産技号外
令和 2 年（2020 年）7 月 10 日

関係団体の長 様

産業労働部産業技術課長

長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例の施行について（通知）

先にご意見をお伺いしました標記条例については、別添のとおり本日付で公布され、即日施行されました。

併せて同条例の運用ガイドラインを作成しましたので送付します。（下記の県ホームページにも掲載しています）

つきましては、今後、県においては、本条例に則り感染症対策を講ずることとなりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、引き続き感染症対策にご協力くださいますようお願いいたします。

【長野県HP：新型コロナウイルス感染症対策総合サイト>「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例」の制定について】

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona_joreiseitei.html

産業労働部産業技術課技術振興係 （参事兼課長）西原快英 （担当）林 俊哉 電話 026-235-7196 F A X 026-235-7197 E メール sangi@pref.nagano.lg.jp
